

女性活躍推進法に基づく行動計画

「女性活躍推進法」の制定に伴い、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し活躍できる環境を整備するとともに、働きがいのある環境整備を行うため、次のように行動計画を策定しています。

計画期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

内容

仕事と子育てを両立しやすい職場作りに取り組み、長く働き続けることのできる環境作りを目指します。

目標①

1つ上位の職階へ昇進した女性職員の割合を65.0%以上にする

【取組内容】

男女公正な昇任制度となっているかを検証し、必要に応じて基準の見直しを行っていく

目標②

女性職員の平均継続勤務年数を1年程度延長する

【取組内容】

育児・介護等を理由としての離職者を減らすため、両立支援制度の利用に関する周知を定期的に実施していく